

# お知らせ

— Information —

## お知らせします

### 木造住宅耐震診断士派遣事業

市では、地震に強いまちづくりを推進するために、茨城県木造住宅耐震診断士を派遣し、無料で耐震診断を行います。

▼受付期間 7月31日(月)～8月14日(月)

▼対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された、在来工法による一戸建て木造住宅

※昭和56年に建築基準法が改正され、現在の基準で建てられた建物より耐震性が劣るため派遣を受けられる方 対象住宅の所有者で、税の滞納がない方

▼診断戸数 20戸

※診断戸数を超えた申し込みがあった場合は、抽選により決定します。

▼個人負担 無料

▼診断概要

・茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。

・所有者立会いのもと、外観目視により診断(3時間程度)を行います。

・この診断は、あくまで耐震補強の必要性の有無を判定することを目的としています。

▼申込方法 市都市計画課に申込書を提出してください。パンフレット・申込書は、都市計画課に用意してあります。☆悪質な業者による勧誘にご注意ください。市から訪問したり、電話をかけるなどとして耐震診断を勧めることはありません。不明な場合は、お問い合わせください。

申問 市谷和原庁舎都市計画課  
☎58・2111(内線8163)

### 農業委員会各種申請受付期間

8月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 8月10日(木)～14日(月)

問 市谷和原庁舎農業委員会事務局  
☎58・2111  
(内線8120～8122)

### 労働力調査のお知らせ

「労働力調査」は、法律で定められた統計調査で、我が国の就業の状況を調べる調査です。就業者数、完全失業者数、完全失業者数などの動向が明らかにされ、経済対策や雇用対策に役立つられます。

この度、市内において労働力調査が実施されます。知事から委嘱された調査員が、調査対象地区内の各世帯に名簿づくりのために伺います。この名簿をもとに調査世帯を選ばせていただきます。

労働力調査の内容を他に漏らすことや、目的外に使用することは固く禁じられていますので、調査にご協力いただいた世帯に迷惑がかかることはありません。ご協力をよろしくお願いいたします。

問 県企画部統計課  
☎029・301・2649

### 事業所・企業統計調査のお知らせ

10月1日に平成18年事業所・企業統計調査が実施されます。全国すべての事業所や企業が対象です。調査にどうぞ協力ください。

問 市伊奈庁舎企画政策課  
☎58・2111(内線1241)

### 在宅介護慰労金支給事業について

7月31日(基準日)現在、満65歳以上の高齢者を在宅で介護している方に対し、介護慰労金(10万円)を支給します。対象

者は、次のすべてに該当する要介護者を在宅で介護している家族介護者で、市民税非課税世帯の方です。

該当する介護者は、8月1日(火)から31日(木)までに申請してください。

▼対象

・支給対象者及び被介護者が市内に居住していること  
・基準日より過去1年間、要介護4または5と認定された方  
・基準日より過去1年間、介護保険サービス(1週間までのショートステイの利用を除く)を利用してない方

申問 市伊奈庁舎社会福祉課  
☎58・2111  
(内線1153、1154)

### いばらき就職支援センターのご案内

県では、若年者や再就職が困難な中高年の方々などに対し、きめ細かな就職支援サービスを行っています。

▼サービス内容 職業紹介、就職相談、内職相談、職業適職診断、キャリアアカウンセンリング、ジョブカフェけんなん(若者の仕事探しのお手伝い)など(すべて無料です)

▼相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時(平日のみ)

申 … 申し込み先

問 … 問い合わせ先